

氷 監 第 6 1 号
平成28年12月16日

氷 川 町 長 藤 本 一 臣 様
氷 川 町 議 会 議 長 片 山 裕 治 様
氷 川 町 教 育 委 員 会 教 育 長 太 田 篤 洋 様
氷 川 町 農 業 委 員 会 会 長 上 村 修 様

氷川町監査委員 本田 孝 志
同 上田 俊 孝

定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定に基づき監査を実施したので、同条第9項の規定により下記のとおり報告します。

なお、監査の指摘事項について、平成29年2月末までに改善状況の報告を願います。

記

1. 監査対象

平成27年度内の事務事業及び平成28年4月1日から平成28年9月末日までの間における各課等の財務等に関する事務事業の執行等の状況について

2. 監査期日

期	日	曜日	午前9時00分より	午後1時30分より
平成28年10月17日		月	総務課	企画財政課
平成28年10月18日		火	町民環境課	健康福祉課
平成28年10月20日		木	税務課	農業委員会・出納室
平成28年10月21日		金	農地整備課	農業振興課
平成28年10月24日		月	総務振興課	生涯学習課
平成28年10月25日		火	学校教育課	商工観光課
平成28年10月27日		木	建設下水道課	常葉保育所・議会

3. 監査の場所

監査室、常葉保育所

4. 監査の主眼点

- (1) 予算の編成は適正に行われているか。
- (2) 予算の執行は計画的かつ効率的に行われているか。
- (3) 調定、徴収事務は適正に行われているか。
- (4) 違法、不当な支出及び不経済支出となっているものはないか。
- (5) 契約、工事、交付金等に係る事務処理は適正かつ適切に行われているか。

5. 監査の結果（各課共通事項）

- (1) 予算の編成は適切に行われているか。
各課参照。
- (2) 予算の執行は、計画的かつ効率的に行われているか。
平成 28 年度上半期の各所属課の歳出予算執行状況は次表のとおりである。
- (3) 調定、徴収事務は適正に行われているか。
各課参照。
- (4) 違法、不当な支出及び不経済支出となっているものはないか。
見受けられなかった。
- (5) 契約、工事、交付金等に係る事務処理は適正かつ適切に行われているか。
各課参照。
- (6) 庁用車運転日誌について
 - ①給油記載について
走行距離から判断して給油記載漏れと思われるものが見受けられた。毎月業者よりガソリン代等の請求があり、支出票を起票し支払事務が始まるが、請求金額が課長専決の範囲内であるので、専決権者は運転日誌により給油量請求金額の確認をすべきと考える。また、同時に運転日誌の確認を行うことができるのではないか。
 - ②運転日誌の記載について
用務地・業務内容は第三者にも分かるよう記載されたし。また、経由地がある場合は合わせて記載されたし。

平成28年度上半期予算執行状況

会計	区分	歳入				歳出					
		予算額(円)	調定額(円)	調達率	収入済額(円)	収納率	予算現額(円)	支出負担行為済額(円)	執行率	支出済額(円)	執行率
一般会計所管課別	議事事務局	0	0	0.0%	0	0%	70,366,000	35,594,250	50.6%	34,527,939	49.1%
	総務課	87,159,000	10,311,384	11.8%	10,307,584	100.0%	1,621,275,000	876,805,318	54.1%	766,020,014	47.2%
	総務振興課	3,056,000	633,891	20.7%	633,872	100.0%	28,382,000	17,450,013	61.5%	11,386,174	40.1%
	企画財政課	4,367,499,000	3,230,426,073	74.0%	3,211,021,189	99.4%	1,117,886,000	670,708,078	60.0%	612,659,460	54.8%
	税務課	918,352,000	943,812,183	102.8%	511,084,914	54.2%	20,015,000	14,108,250	70.5%	3,740,466	18.7%
	町民環境課	1,504,102,000	219,963,521	14.6%	219,682,721	99.9%	1,986,603,000	449,737,954	22.6%	392,160,181	19.7%
	健康福祉課	796,005,000	91,345,616	11.5%	90,484,240	99.1%	1,644,539,000	616,251,575	37.5%	483,687,875	29.4%
	農業委員会	3,440,000	918,400	26.7%	918,400	100.0%	7,256,000	316,231	4.4%	271,624	3.7%
	農業振興課	668,897,000	8,080,011	1.2%	4,574,462	56.6%	872,134,000	49,549,785	5.7%	34,425,975	3.9%
	農地整備課	286,052,000	14,501,192	5.1%	14,501,192	100.0%	348,214,000	96,544,500	27.7%	43,218,899	12.4%
	商工観光課	6,004,000	254,517	4.2%	241,699	95.0%	141,644,000	61,885,999	43.7%	40,542,523	28.6%
	建設下水道課	305,190,000	229,929,320	75.3%	21,922,020	9.5%	714,801,000	359,069,243	50.2%	255,093,385	35.7%
	学校教育課	23,025,000	2,092,640	9.1%	1,843,640	88.1%	68,198,000	34,387,657	50.4%	27,872,824	40.9%
	生涯学習課	9,542,000	2,022,351	21.2%	1,643,030	81.2%	93,388,000	41,801,555	44.8%	28,300,314	30.3%
	計	8,978,323,000	4,754,291,099	53.0%	4,088,858,963	86.0%	8,734,701,000	3,324,210,408	38.1%	2,733,907,653	31.3%
特別会計	国民健康保険	2,439,591,000	1,624,074,747	66.6%	1,022,305,938	62.9%	2,439,591,000	1,037,592,482	42.5%	960,693,566	39.4%
	介護保険	1,534,269,000	694,601,811	45.3%	679,697,861	97.9%	1,534,269,000	619,766,157	40.4%	589,318,500	38.4%
	後期高齢者医療	151,739,000	60,350,221	39.8%	46,188,721	76.5%	151,739,000	31,138,482	20.5%	31,135,678	20.5%
	下水道事業	792,668,000	465,276,758	58.7%	300,986,338	64.7%	792,668,000	465,097,888	58.7%	286,997,090	36.2%
	宅地開発事業	9,136,000	9,196,519	100.7%	9,196,519	100.0%	9,136,000	4,558,980	49.9%	4,558,980	49.9%
計	4,927,403,000	2,853,500,056	57.9%	2,058,375,377	72.1%	4,927,403,000	2,158,153,989	43.8%	1,872,703,814	38.0%	
合計	13,905,726,000	7,607,791,155	54.7%	6,147,234,340	80.8%	13,662,104,000	5,482,364,397	40.1%	4,606,611,467	33.7%	

議会事務局

1. 職員等の員数及び事務分掌（平成 28 年 9 月末現在 以下各課とも同じ）
（単位：人）

担当係名	局 長	書 記	計
	1	1	2

2. 議会会議録作成業務委託、議会中継システム保守業務委託について書類審査を行った。適切に処理されていた。
3. 平成 28 年度上半期の予算執行状況に関する調べについて（9 月末現在）
①歳出予算現額に対する支出負担行為済率は 49.0%である。

総務課

1. 職員等の員数及び事務分掌（単位：人）

担当係名	課 長	課長補佐	主 幹	係 長	参 事	主 事	計
総 括	1						1
行政係		1	1		1	2	5
生活安全 推進室		1	2				3
合 計	1	2	3	0	1	2	9

2. 職員接遇研修業務委託について

業者からの報告書は提出されている。担当課（者）は、出席者名簿、資料等を添え報告をしているとのことであるが、職務命令として参加したのであれば、参加者の復命も必要ではないか。

3. 庁務手等業務委託について

業務委託料の支払いについて、契約書では「毎月払い」となっているが、実際は年 1 回払いとなっている。今後とも年 1 回払いで行うのであれば、契約条項を見直す必要があると思われる。

4. 通勤手当支給事務処理について

町職員の通勤手当に関する規則第 4 条第 2 項の通勤届（様式第 1 号）は提出されている。ただし、第 5 条第 1 項後段に「その者に支給すべき通勤手当の額を決定し、又は改定しなければならない」とあるが、書類の提出がなかった。また、第 2 項の通勤手当認定簿（様式第 2 号）の提出もなかった。

5. 平成 28 年度上半期の予算執行状況に関する調べについて（9 月末現在）

参議院議員選挙費において、歳入予算 9,320,000 円、歳入済額 7,476,000 円、歳出済額 8,998,500 円（支出負担行為済額 9,024,359 円）で、歳出額が歳入額を大きく上回っている。予算要求額が大きいのではないか。

総務振興課

1. 職員等の員数及び事務分掌

（単位：人）

担当係名	課長	課長補佐	主幹	係長	主事	計
総括	1	1				2
総合窓口係				1	3	4
まちづくり推進係			1		2	3
合計	1	1	1	1	5	9

2. 町有施設の指定管理を中心に提出された関係書類を基に監査を実施した。

(1) 氷川町まちづくり酒屋の管理運営に関する協定について

①管理運営委託の対象物としては、敷地（面積 1,265 m²）、建物（延べ面積 397.21 m²）、附属施設として蔵、池、庭となっている。委託料としては、人件費 2 名分、電気料、上下水道の基本料金となっている。

②事業計画書（協定書第 9 条）関係

- ・管理運営の体制については、受注者である宮原まちづくり株式会社の体制を記載すべきと考える。
- ・事業の実施及び実施する時期についての記載は見受けられなかった。

③業務報告（協定書第 10 条）関係

・業務月報と実施した事業内容及び実績を記載し提出することとなっている。その内容は、協定書別記 1、氷川町まちづくり酒屋指定管理者仕様書の 5 管理等に関する基本的内容として、(ア) 施設、設備の維持及び修繕に関する業務 (イ) 文化と交流拠点としての施設の運営に関する業務と記載されている。この事項について記載した業務月報とすべきであると考え

3. 平成 28 年度上半期の予算執行状況調べについて（9 月末現在）

意見なし

企画財政課

1. 職員等の員数及び事務分掌 (単位：人)

担当係名	課長	課長補佐	主幹	参事	主事	計
総括	1	1				2
企画係				2	1	3
財政係			1	1		2
電算係			1			1
合計	1	1	2	3	1	8

2. 役場庁舎清掃業務委託について

委託契約書第 12 条に「委託者の検査を受けなければならない」との記載がある。仕様書に基づき竣工検査を行い、書類として残すべきと考える。

3. 平成 28 年度上半期の予算執行に関する調べについて (9 月末現在)

歳入の自動車重量贈与税について、収入未済額が 13,482,000 円、地方揮発油譲与税の収入未済額が 5,890,000 円ある。

地方譲与税の交付月である 6 月に調定がおこされ、収入済となっている。7 月に 6 月と同額の調定が起されている。理由を聞いたところ、二重に調定を起したとのことであった。決裁区分は町長決裁である。決裁権者決裁までに起票者を含めて 8 名が目を通したことになる。誰も気付かなかったことが残念である。

税務課

1. 職員等の員数及び事務分掌 (単位：人)

担当係名	課長	課長補佐	主幹	参事	主事	計
総括	1	1				2
住民税係			1	1	1	3
資産税係			1		1	2
徴収係			1		1	2
合計	1	1	3	1	3	9

2. 固定資産税現況調査業務委託契約について

仕様書第 5 条 (工程管理) に「乙は、業務に支障を来たさないように、各工程の中間及び終了時に社内検査を行うものとし、その実施方法及び結果を報告するものとする」との記載があるが、報告書は確認できなかった。

3. 町税務支援システム業務委託契約について

伺い書中「※財務規則第 78 条第 1 項第 1 号による特命随意契約」とあるが、同条項には「特命随意契約」の文言はない。

4. 町路線時点修正業務委託契約について

意見なし

上記 3 件について、以前竣工検査関係書類がない旨指摘したが、当該年度は竣工検査が行われ、検査写真も添付されていた。

5. 平成 28 年度上半期の予算執行状況に関する調べについて（9 月末現在）

意見なし

町民環境課

1. 職員等の員数及び事務分掌

(単位：人)

担当係名	課長	課長補佐	主幹	参事	主事	計
総括	1	1				2
戸籍住民係			1	1	1	3
町民環境係			1	1	1	3
合計	1	1	2	2	2	8

2. 平成 27 年度施設型給付費等に係る加算（調整）適用申請書について

保育園より町長に提出された書類であるが、決裁印、受付印がない書類があった。

3. 起案文書に休暇中の職員が起案した書類があり、決裁が済んでいる。このような書類があることが理解できない。

4. 平成 28 年度上半期の予算執行状況に関する調べについて（9 月末現在）

保育料、墓地公苑管理料に未納が見られる。期限内に納付されるよう指導されたし。

常葉保育所

1. 職員等の員数及び事務分掌

(単位：人)

常葉保育所	所 長	主任保育士	保育士	給食調理員	計
	1	1	5	2	9

2. 厨房排気系、清掃整備業務、グリストラップ廃棄物処理委託契約書の書類審査、郵便切手確認、庁用車運転日誌の確認を行った。

①委託業務では、完了検査時の写真を残すよう依頼した。郵便切手は、受払簿と現物確認を行い、適切に管理されていた。

健康福祉課

1. 職員等の員数及び事務分掌

(単位：人)

担当係名	課 長	審議員	課長補佐	主 幹	係 長	参 事	主 事	計
総 括	1	1	1					3
国 保 係				1			2	3
保健予防係				2		3	3	8
福 祉 係				1			2	3
介護保険係				1		1	3	5
合 計	1	1	1	5	0	4	10	22

2. 宮原福祉センター・宮原ふれあいセンター及び竜北福祉センターの指定管理を中心に提出された関係書類を基に監査を実施した。

①指定管理協定書第 10 条（事業計画書）の提出がなされていない。指定初年度であるため、指定管理申請書で代えられたと思うが、指定管理の決定から時間があるので、初年度から提出すべきと考えられる。

協定書第 11 条（業務報告）及び第 12 条（事業報告）は提出されている。

3. 平成 28 年度上半期の予算執行状況に関する調べについて（9 月末現在）

(1) 一般会計

①歳入・現年度

所管課予算現額に対する調定額率は 13.0%、収入済額率は 12.9%となっている。予算現額の 38.1%は、熊本地震等による補正予算に伴うものであり、調定額率・収入済額率に影響が出ている。老人福祉費負担金の収納率は 81.0%である。

②歳出・現年度

所管課予算現額に対する支出負担行為済額は 35.1%、支出済額率は 31.3%となっている。

③歳入・繰越明許費

工事竣工後の歳入となるので、現時点での歳入は繰越明許費繰越額とのみとなっている。

④歳出・繰越明許費

委託料、工事請負費も支出負担行為が起されている。

(2) 国民健康保険特別会計

①歳入

予算現額総額に対する調定率は 66.6%、調定に対する収納率は 62.9%となっている。国民健康保険税の現時点での調定額に対する収納率は、現年課税分 41.2%、滞納繰越分 13.6%となっている。

②歳出

予算現額に対する支出負担行為済率は 42.5%、支出済率は 39.4%となっている。

(3) 介護保険特別会計

①歳入

予算現額総額に対する調定率は 47.3%、調定に対する収納率は 97.9%となっている。介護保険料 5 目の現年度分特別徴収保険料では、調定額と収入済額が同額となっている。税、保険料を賦課する場合、まず調定を起し当該年度の保険料額を被保険者に通知することになると思うが、今年度の保険料の調定額の移動を見ると、特別徴収において収納後の事後調定がなされているように見える。適切な事務処理をされるよう望みます。

②歳出

予算現額に対する支出負担行為済率は 40.4%、支出済率は 38.4%となっている。

(4) 後期高齢者医療特別会計

①歳入

予算現額に対する調定率は 39.8%、調定に対する収納率は 76.5%となっている。後期高齢者医療保険料 5 目の現年度分特別徴収保険料では、調定額と収入済額がほぼ同額となっている。税、保険料を賦課する場合、まず調定を起し当該年度の保険料額を被保険者に通知することになると思うが、今年度の保険料の調定額の移動を見ると、特別徴収において収納後の事後調定がなされているように見える。適切な事務処理をされるよう望みます。

②歳出

予算現額に支出負担行為済率は 20.5%、支出済率は 20.5%となっている。

農業委員会

1. 職員等の員数及び事務分掌 (単位：人)

担当係名	局長	局長補佐	書記	計
	1	1	1	3

2. 農地法第4条第1項の規定による許可申請書について

農業経営において法人参入があるが、申請者名等の正確な記載が必要と考える。

3. 平成28年度上半期の予算執行状況に関する調べについて (9月末現在)

意見なし

農業振興課

1. 職員等の員数及び事務分掌 (単位：人)

担当係名	課長	課長補佐	主幹	係長	参事	主事	計
総括	1	1					2
農政係			1		1	1	3
農産係				1	1	1	3
合計	1	1	1	1	2	2	8

2. 町有施設の指定管理を中心に提出された関係書類を基に監査を実施した。

(1) 農産加工研修センター指定管理運営に関する協定について

①本協定に基づく施設は、主に指定管理の受託者である「氷川町まちづくり振興会」の加工施設として使用されている。

管理委託料の積算については、需用費として、(ア)電気料 (イ)上水道使用料 (ウ)下水道使用料金については基本料金が計上されている。役務費として、(ア)し尿汲み取り料 (イ)区役金 (ウ)管理委託料(夜間使用の管理) (エ)清掃管理 (オ)消防施設委託料 (カ)植栽等の管理委託料 (キ)人件費が計上されている。

②指定管理協定書では、第9条で事業計画書(業務開始前)、第10条で業務報告(毎月終了後15日以内)、第11条では事業報告(年度終了後50日以内)の書類の提出を求めている。また、それぞれ記載すべき事項についても記載されている。

③指定管理契約書第9条・第10条・第11条関係書類は提出されているが、記載内容の検討をお願いしたい。第10条関係では、上記①に記載された事項について記載するとともに、施設利用の状況等を記載すべきと思われる。

現況では、まちづくり振興会の業務についての日報書類も添付されている。まちづくり振興会の業務日報については、振興会の書類として処理すべきである。

(2) 物産館指定管理運営に関する協定について

①本協定に基づく管理施設としては、国の施設である「道の駅竜北」と町の施設である「物産館」である。

管理委託料の積算については、道の駅・物産館の共通経費として、電気料（基本料金）、人件費が計上されている。物産館経費として、非常灯・屋外当施設に必要な電気料、植栽等管理料が計上されている。道の駅経費としては、電気使用料（非常灯・屋外等）、光熱水費、清掃費、植栽等管理費、下水道使用料が計上されている。

②指定管理協定書では、第9条で事業計画書（業務開始前）、第10条で業務報告（毎月終了後15日以内）、第11条では事業報告（年度終了後50日以内）の書類の提出を求めている。また、それぞれ記載すべき事項についても記載されている。

③指定管理契約書第9条・第10条・第11条の関係書類は提出されているが、記載内容の検討をお願いしたい。各報告書には、上記①に記載された事項について記載するとともに、氷川町竜北物産館条例第1条の目的達成のために実施した事業等を記載すべきと思われる。現況では、まちづくり振興会の業務についての日報書類も添付されている。まちづくり振興会の業務日報については、振興会の書類として処理すべきである。

3. 平成28年度上半期の予算執行状況に関する調べについて（9月末現在）
意見なし

農地整備課

1. 職員等の員数及び事務分掌 (単位：人)

担当係名	課長	課長補佐	係長	参事	計
総括	1	1			2
農地整備係			1	2	3
合計	1	1	1	2	5

2. 大野地区地籍調査業務委託について
適切に事務処理がなされている。

3. 平成28年度上半期の予算執行状況に関する調べについて（9月末現在）
19節、負担金補助及び交付金について、多面的機能支払交付金の施行率が

50%、団体営農業農村整備事業補助金については予算執行がなされていない。

商工観光課

1. 職員等の員数及び事務分掌 (単位：人)

担当係名	課長	課長補佐	主幹	参事	計
総括	1	1			2
商工観光係			1	1	2
合計	1	1	1	1	4

2. 立神峡公園指定管理について

- ①業務報告（協定書第10条）では、2号の実施した事業の内容及び実績を記入されたし。
- ②事業報告（協定書第11条）では、2号の利用状況及び利用拒否等の状況の件数となっている。利用拒否件数・理由では、記載の多くは利用キャンセル分を記載されている。ここでは、氷川町立神峡公園条例第6条（利用の許可）第3項の各号により利用を許可しなかった申請を記載すべきと考える。

2. 平成28年度上半期の予算執行状況に関する調べについて（9月末現在） 意見なし

建設下水道課

1. 職員等の員数及び事務分掌 (単位：人)

担当係名	課長	課長補佐	主幹	係長	参事	主事	計
総括	1	1					2
建設係			1		2	1	4
管理係						1	1
下水道係				1	1	3	5
合計	1	1	1	1	3	5	12

2. 宮原浄化センター指定管理について

- ①協定書に基づき実施されている。
- ②施設設備の修繕については、業者からの故障報告書を受け、町で修繕見積りから修繕完了まで実施されている。完了確認検査（写真を含む）は実施されているが、一連の事務処理として書類の整理をされたし。

3. 平成 28 年度上半期の予算執行状況に関する調べについて（9 月末現在）

(1) 一般会計

①歳入

町営駐車場使用料（滞納）の収納率が 1.6%である。平成 27 年度決算では 81.1%となっており、徴収に努力されることを望みます。

繰越明許費の収入は 0 円である。

②歳出

土木費の支出負担行為済額率は対当初予算比 52.2%、予算現額比では 49.5%となっている。4 月の熊本地震対応があったなか努力されたものと思われる。

繰越明許費では、委託料の支出負担行為済率は 99.3%、工事請負費、公有財産購入費の支出済率は 0%である。

(2) 下水道事業特別会計

①歳入

予算現額に対する調定率は 58.7%、収入済率は 38.0%で、調定率と収入済率の差は国庫補助金 150,000,000 円である。使用料現年度分の収納率が 97.6%である。

②歳出

予算現額に対する支出負担行為済額比は 58.7%である。5 款、公共下水道費、5 項、下水道事業費、15 目、公共下水道事業建設費の支出負担行為済額比は 66.7%である。

学校教育課

1. 職員等の員数及び事務分掌

(単位：人)

担当係名	課長	審議員	課長補佐	主幹	参事	給食調理員	計
総括	1	1	1				3
学校教育係				1	1		2
学校給食係				1		1	2
派遣						1	1
合計	1	1	1	2	1	2	8

2. 各小学校及び中学校体育館アリーナ・ステージ床清掃及びワックス塗布委託業務について

①作業前・作業中・作業後及び使用ワックスの写真提出の必要があるのではないか。竣工検査は学校長に依頼してあるが、検査写真は必要ではないか。また、竜北中学校の集会所（卓球場）の床洗浄及びワックス塗布の必要はないか。

②各小学校及び中学校の樹木管理業務委託について、作業前・作業中・作業後及び検査写真が必要ではないか。

③奨学資金貸付及び償還台帳は分かりやすく整備されていた。ただし、償還計画台帳の金額欄が修正テープにより書き換えたものや見え消しにより訂正してあるが訂正印のないものが見受けられた。適切に処理されたし。

3. 平成 28 年度上半期の予算執行状況に関する調べについて (9 月末現在)

①歳入

奨学金貸付金収入は予算額に対し 50%の収納率である。

②歳出

意見なし

生涯学習課

1. 職員等の員数及び事務分掌

(単位：人)

担当係名	課長	課長補佐	主幹	係長	主事	計
総括	1	1				2
生涯学習係			1		2	3
社会体育係				1		1
合計	1	1	1	1	2	6

2. 契約事務関係

宮原体育館定期清掃業務委託、大野古墳史跡等保存管理計画細工定業務委託、町文化センター外壁前面打診調査業務委託について書類審査を行った。適切に処理されていた。

3. 平成 28 年度上半期の予算執行状況に関する調べについて (9 月末現在)

意見なし

出納室

1. 職員等の員数及び事務分掌

(単位：人)

担当係名	室長	係長	参事	計
	1	1	1	3

2. 物品出納簿に基づき在庫品の確認を行った。残数は出納簿と合致した。